

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年一月九日から同月二十二日までの間縦覧に供します。

平成三十年一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
島長 繁樹	北葛城郡河合町大字西穴闇三〇四番地五	北葛城郡河合町大字城内七四番ほか二筆	
吉川 雅久	御所市大字森脇五六九番地	御所市大字宮戸一九七番ほか一筆	
奥野 和樹	御所市大字西佐味一一五〇番地の一	御所市大字鴨神二二四七番	
辻本 定正	生駒郡平群町上庄一丁目二番一二号	生駒郡平群町上庄五丁目七七一番ほか九筆	
大西 雅之	吉野郡大淀町大字岩壺一六八番地	吉野郡大淀町大字今木九一〇番一ほか一筆	
光川 真一	橿原市西池尻町四四四番地の一の一〇一	橿原市西池尻町一二四番三ほか一筆	

二 申請年月日

平成二十九年十二月二十五日